

奨学資金の貸し付けを行っています

市では、次の学校に入学・在学する方のうち、学術優秀かつ健康な方で経済的理由により修学が困難な方に、無利子で奨学資金の貸し付けを行っています。

◆学校種別

- ・大学
(短期大学含む・大学院除く)
- ・高等専門学校
- ・専修学校(専門課程)
(第4学年および第5学年)

◆対象要件

- ・保護者が申請日1年前から市内に住所を有すること
- ・条件を満たす連帯保証人を2人立てられること など

◆申請書配布期間・場所

2月1日(月)～3月8日(月)
教育総務課窓口

◆受付期間

3月9日(火)～25日(木)

詳しくは、教育総務課ウェブページをご覧ください。



奨学資金貸付限度額

区分	種類	修学費 (月額)	就学支度費 (入学時のみ)
大学		5万円以内	15万円以内
高等専門学校			
専修学校(専門)			

※貸付人数等により希望額に沿えない場合があります。

問合せ

教育総務課(9階)
☎(20)1557、☎(20)1607

交通遺児・ひとり親家庭等に奨学資金の貸し付けを行っています

市では、交通遺児およびひとり親家庭等の児童を対象に、高等学校など(高等専門学校、高等専修学校および特別支援学校の高等部を含む)に入学または在学中に必要な費用について無利子で資金の貸し付けを行っています。

◆貸付金の種類

- ・修学資金
限度額 月額1万5千円
 - ・入学一時金
限度額 20万円
- ※申請の状況等により希望に沿えない場合があります。

◆償還方法

卒業後1年据え置き、10年以内に償還

◆対象要件

次の要件を全て満たしている方

- ①高等学校等に入学または在学する交通遺児、ひとり親家庭等の児童であること
- ②市内に住民登録していること
- ③他の奨学金の貸し付けを現に受けていない、または受けないこと
- ④児童の扶養者の前年の所得が所得制限限度額以下であること

※所得制限限度額は、扶養親族がいな場合は250万円、扶養親族がいる場合は250万円に配偶者控除額および扶養控除額を加算した額

詳しくは、子育て支援課ウェブページをご覧ください。



問合せ

子育て支援課(2階)
☎(20)1573、☎(20)1610

善意をありがとうございます
(敬称略)

▼市へ

- 千葉県税理士会 杉田 慶一 (金20万円)
- 藤井 幸乃 (金4万6千円)
- 石井 啓 (金3万2千円)
- 居酒屋一丁目ます吉 (金2万8791円)
- 後藤 敏 (金2万7千円)
- 石原 明子 (金1万6千円)
- 市川 剛士 (金1万6千円)
- 大越 恵 (金1万6千円)
- 近藤 禎 (金1万6千円)
- 関根 正 (金1万6千円)
- 谷 茂樹 (金1万6千円)
- 永井 邦宏 (金1万6千円)
- 糟谷 幸則 (金1万円)
- 古俣 直哉 (金1万円)
- 定光 孝義 (金1万円)
- 高野 一暁 (金1万円)
- 西野 憲宏 (金1万円)

▼市内小学校へ

- 大塚 悦子 (二宮小学校 書物4冊)
- ▼茂原市社会福祉協議会へ
- 歩こう会 ストレリチア会 (金3万1627円)
- 青柳 利江 (金5千円)